

新規就農者優良農地バックアップ事業の概要

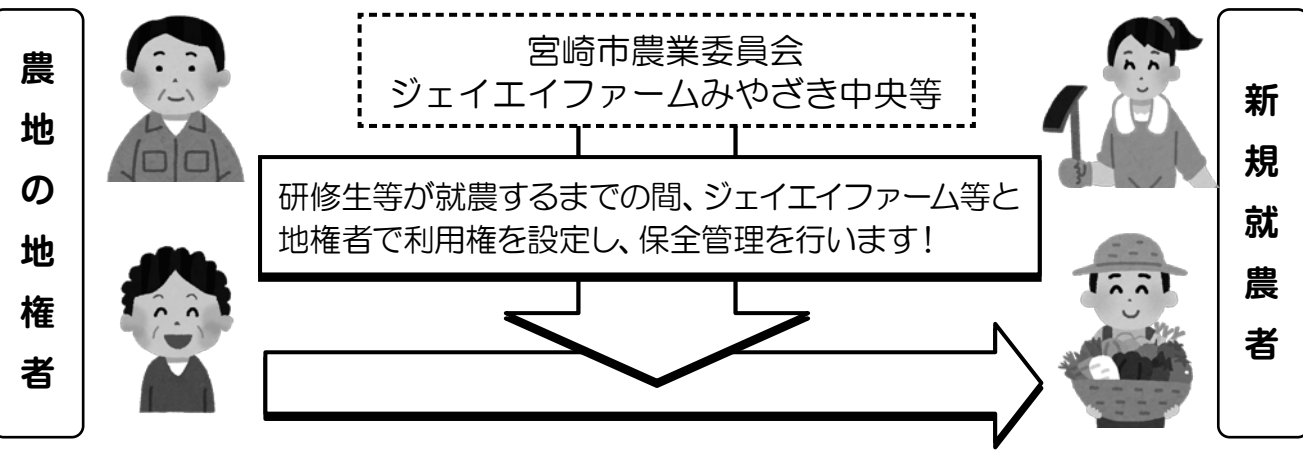
新規就農者のために優良農地を確保することで、就農への不安を解消し、地域農業を支える担い手の確保をするとともに、安心して研修等に取り組み、研修後は速やかに就農ができる環境を整えます。また、新規就農者が就農するまでの間、保安全管理を行うことで、遊休農地の発生防止を図ります。

【対象農地】

- ・2年以内に新たな担い手に貸し付けることが見込まれる農地
- ※農振農用地、不整形でない、道路幅が狭くない、排水性や水利の確保ができる農地等

【補助対象】

- ・賃借料（水利費含む）上限100千円/10a以内
- ・保安全管理費（年1回以上）上限52千円/10a以内
- ・軽微な土地改良費（畦畔除去・整地等）事業費の1/2以内 事業費の上限 100千円/10a
- ※上記補助は3月末までに支払った経費が対象



令和3年6月から新しく農業委員となりました。これからの農業・農家に関する問題・課題に、ひとつずつ取り組み、お役に立てるよう努めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。



農業委員
金丸 忠弘
(大宮・檜)

新農業委員を紹介します



広報委員会

委員長
久保田 章生
副委員長
外保田 蘭
小川 久
佐藤 倉
原 俊
安裕 富
徳郎 博
次 章
男 生



久保田 章生

新型コロナウイルス感染症の拡大が農作物の価格低迷に大きく影響している。一日でも早く以前のような賑わいが戻ることで、消費活動が活発になり、価格の安定維持に繋がることを期待したい。

暑さも峠を越え、涼しさを肌身を感じる頃となった。施設園芸の作付も始まり、普通期水稲の刈り取りを間近に控え、秋の彼岸が来る頃には特段に忙しくなる。お互いに健康に留意し、繁忙期を乗り切っていけるよう頑張ろう。

最近、私たちの土地改良区域では、六人の新規就農者がハウス園芸に取り組んでいる。中には、県外からの移住者もいる。気持ちのいい挨拶をしてくれ、地域の共同作業にも積極的に参加してくれる。高齢者が多くなる中、ありがたい存在となっている。また、人・農地プランの構成員であることも心強い。

編集後記



問い合わせ先：宮崎市農業委員会事務局／電話 0985-21-1784



宮崎市農業委員会だより



発行／宮崎市農業委員会
編集／広報委員会

〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東1丁目14番20号

Tel. 0985-21-1784 E-mail: 60nougou@city.miyazaki.miyazaki.jp

宮崎市ホームページアドレス http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp

優良農地確保のための「新規就農者優良農地バックアップ事業」がスタートしました！



(対象地区：浮田地区)



<貸し手>
押川 始さん

地元の農業委員である松田会長から伺った事業なので、安心して取り組むことができました。農地の保全など、維持管理についてもしっかりと補助があるので、何も心配することなく管理を行うことができます。



<借り手>
本田 進さん

新規就農するにあたり、一番の壁と思っていた農地の確保について早いうちに優良農地を確保していただけて大変助かっています。また、農地の確保という不安がなくなることで、安心して研修を受けることができるので、今後もこの事業について、幅広く周知されれば良いと思います。



<農業委員会>
松田 実会長

この事業で一番大事なことは、新規就農者に現状で考えられる中でのベストな優良農地を、いかに早く確保できるかということです。今後も、優良農地の早期確保に努め、関係機関と連携しながら新規就農者の支援を進めていきます。

<※ 新規就農者優良農地バックアップ事業の概要は④に掲載>

もくじ

- ① 優良農地確保のための「新規就農者優良農地バックアップ事業」がスタートしました！
- ②③ 宮崎市では農地の未来を考える「人・農地プラン」の実質化の取り組みを進めています
- ④ 新規就農者優良農地バックアップ事業の概要、新農業委員を紹介します

宮崎市では農地の未来を考える「人・農地プラン」の実質化の取り組みを進めています

■「人・農地プラン」とは

地域の農業は、担い手の高齢化、農地の遊休化など、人と農地の問題を抱えています。地域の農業を維持していくためには、まず地域の農業者で、課題について認識を共有し、課題解決に向けた将来方針を作成することが重要です。地域で話し合いをして将来の方針をまとめたものが「人・農地プラン」です。

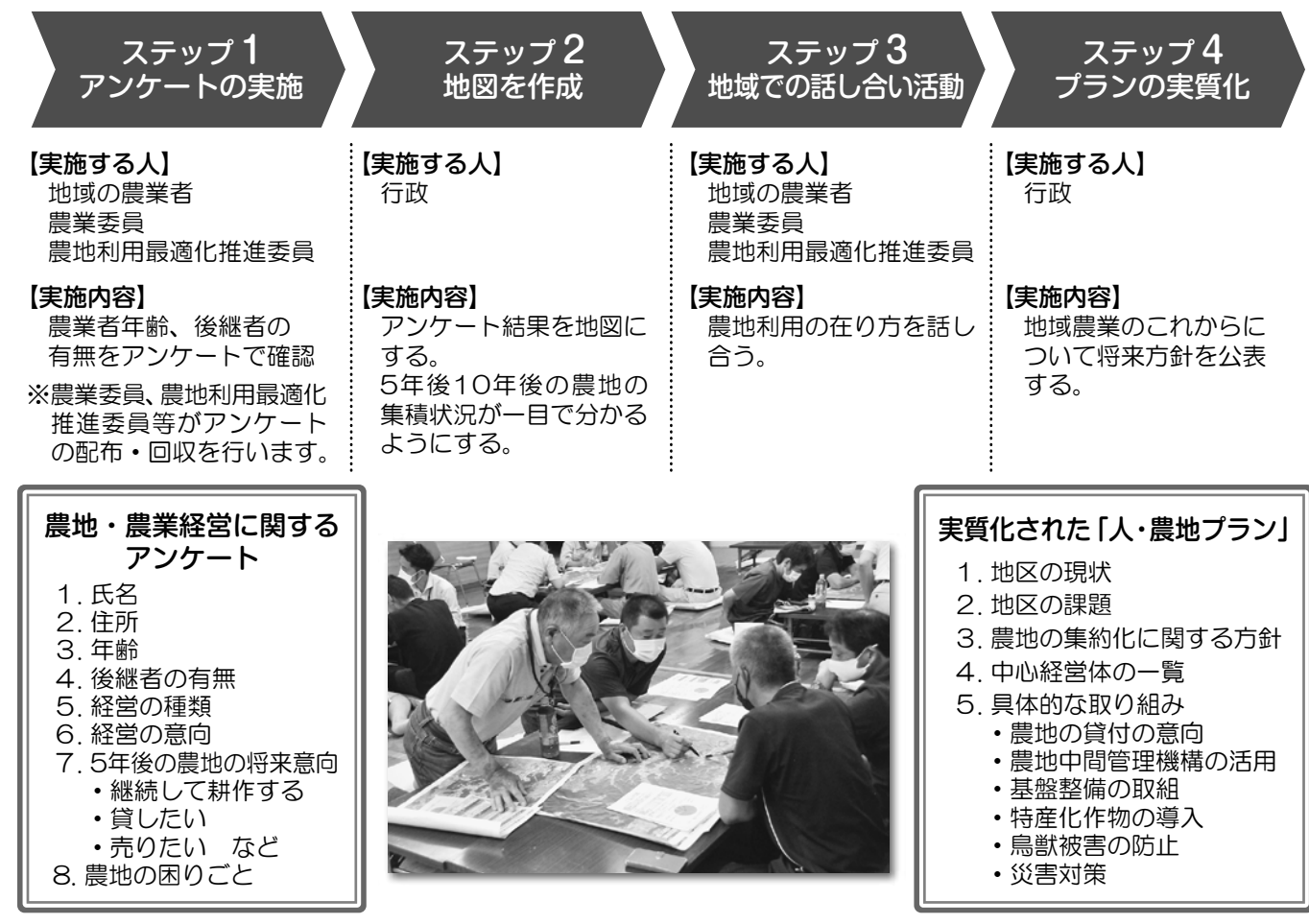
■「人・農地プラン」の実質化とは

アンケートの実施、地図の作成、地域での話し合い活動を通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を把握し、5年後・10年後の農地利用の将来方針を定めることです。

■農業委員、農地利用最適化推進委員の役割

農業委員、農地利用最適化推進委員の活動のひとつに、「担い手への農地利用の集積・集約化」があり、その具体的な推進方法として、各地区の「人・農地プラン」に関する話し合い活動に積極的に関与し、地域農業者の意向や農地の情報等の把握に努めています。

■人・農地プランの実質化に向けた流れ



人・農地プラン 事例1（赤江③地区）

<実質化までの流れ>

- ・R2.9 アンケートの実施（49件）
- ↓
- ・R2.10 アンケートの回収（33件）
- ↓
- ・R2.10 地図の作成
- ↓
- ・R2.11 座談会の開催（東山崎公民館）
- ↓
- ・R3.3 話し合いの取りまとめ・公表
- ↓
- 今後、中間管理事業活用予定

<農業委員からひとこと>

赤江地区には、高齢化や後継者不足、農地の不整形や耕作地の点在などの問題があり、まずは現状を把握し、10年後の農地利用を検討する必要があるため、プランの作成に取り組むことにしました。

アンケートの依頼と回収が大変でしたが、農協や水利組合の役員に協力していただき、無事に終えることができました。

今後は、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化や後継者・新規就農者の確保にむけた対策を検討していきたいと思っています。



農業委員
川越 正彦

人・農地プラン 事例2（古城地区）

<実質化までの流れ>

- ・R1.11 アンケートの実施（270件）
- ↓
- ・R1.12 アンケートの回収（173件）
- ↓
- ・R3.6 地図の作成
- ↓
- ・R3.7 座談会の開催（古城中央公民館）
- ↓
- 今後、話し合いの取りまとめ・公表
- ↓
- 実情に応じた農地の有効活用の検討（話し合い活動の継続）

<農業委員からひとこと>

古城地区は、山あいの農地が多く、担い手の多くが施設園芸を営んでいるため、水田を担う若手がないという課題があります。今後、さらに農家数が減少するなか、どのように地域を維持、発展させていくのかを話し合う場の必要性を感じ、プランの作成に取り組むことにしました。

農地への関心がなくなりつつある現状ではありますが、地域の方々から多くの意見をいただくことで、より良い方向に進めていきたいと思っています。



農業委員
鬼塚 健太

■人・農地プラン実質化の進捗状況

宮崎市内は110地区の「人・農地プラン」があり、令和3年7月現在の進捗状況は右表のとおりです。令和3年10月に宮崎市で開催される人・農地プラン検討会に向けて各地区で鋭意作業を進めています。

区域	プラン地区数	取組中の地区数	実質化した地区数
旧宮崎市域	51	27	16
佐土原町域	24	7	12
田野町域	9	9	0
高岡町域	18	12	0
清武町域	8	8	0
計	110	63	28

人・農地プランに関する問い合わせ

・宮崎市農政部農政企画課担い手対策係
電話 0985-21-1785
・宮崎市佐土原総合支所農林建設課
電話 0985-73-1114

・宮崎市田野総合支所農林建設課
電話 0985-86-1114
・宮崎市高岡総合支所農林建設課
電話 0985-82-1114

・宮崎市清武総合支所農林建設課
電話 0985-85-1106